

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月12日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2012

課題番号：20520588

研究課題名（和文）北丹後震災を事例とする近代災害史研究の構築

研究課題名（英文）Construction of modern disaster history research with which case is the north Tango earthquake

研究代表者

小林 啓治（KOBAYASHI HIROHARU）

京都府立大学・文学部・教授

研究者番号：60221975

研究成果の概要（和文）：北丹後震災にかかわる被災地の町村の史料を悉皆調査した上で、重要史料をリストアップし、簿冊目録・件名目録を作成した。重要史料のデジタルデータを蓄積するとともに、京都府行政文書の中から北丹後震災関係文書をリストアップし、被災地史料とつきあわせて重要史料の翻刻を行い、史料集を刊行した。以上の史料に分析を加え、被災地の目からみた北丹後震災の被災状況、救護・救援活動の特質について解明した。

研究成果の概要（英文）：After carrying out complete enumeration of the collection of the historical records of the towns and villages of the stricken area in connection with a north Tango earthquake disaster, important historical records were listed and the records list and the subject name list were created.

While accumulating the digital data of important historical records, the north Tango earthquake disaster relation document was listed out of the Kyoto administration document, it was made to associate with stricken area historical records, important historical records were reprinted, and the collection of historical records was published.

Analysis was added to the above historical records and it solved about the disaster situation of a north Tango earthquake disaster where it saw from the eye of the stricken area, and the special feature of relief and rescue operations.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	800,000	240,000	1040,000
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：日本近代史

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：災害史・北丹後震災

1. 研究開始当初の背景

日本近代史研究において災害史研究はもともと手薄である。関東大震災については早くから研究が行われてきたが、研究者の目は災害そのものではなく、朝鮮人・中国人の虐殺

の問題に引きつけられてきた。政治史、経済史、文化史はもちろん、民衆史においても災害の研究は決定的に欠落している。災害が非日常的な緊急事態であるがゆえに、それを普遍化して論じる方法を見いださなかった

のが原因であろう。こうした研究状況の中で、本研究は災害という緊急事態に着目することによってこそ、当該期の社会システムを解明できるという観点に立つ。すなわち、災害という日常生活の裂け目に着目することによって、人びとの生命と生活がどのような環境のもとに置かれ、また何によって支えられていたかを実証することが可能となり、それによって社会の基底的な構造に迫ることができる。と考える。

2. 研究の目的

本研究は、1927年の北丹後震災について、被災地となった峰山（現京丹後市）を中心とする地域の史料を悉皆調査し、被害の実態、救護・復旧活動の社会システムを明らかにすることを目的とする。災害という緊急事態への対応を分析することによって、当該期の人びとの生活や生命がいかなる社会的システムによって担保されていたかを明らかにし、地域社会の共同性のあり方と権力の作動様式を考察することが最大の課題である。

この課題に接近するために、次の三つの課題にも並行して取り組む。

- (1) 20年代の関東大震災と北但馬震災、30年代の昭和三陸大地震、40年代の福井地震など、戦前期の地震との比較研究を進める。
- (2) 震災以外の災害、たとえば水害についても調査を進め、災害における府県行政の役割を検討する。
- (3) 府県と町・村の行政史料が豊富に存在するこの事例をもとに、相互の文書の構造連関、残存状況の実態などを検証し、災害史における史料論を構築する。以上を追求することによって、近代災害史という研究領域を切り開くことをめざす。

3. 研究の方法

(1) 京丹後市を中心とする被災地の史料の悉皆調査を行う。京丹後市域町村の自治会文書を調査し、北丹後震災関係の文書の簿冊目録を作成する。できる限り、被災地の行政文書以外の私文書についても震災関連のものを発掘していく。被災地の史料については、史料集編纂の核となる史料群を確定し、件名目録をとって重要史料の抽出を進めていく。

(2) 被災地域で現在までに刊行、作成された体験記、回想録などをすべてリストアップし、内容を比較・検証する。

(3) 震災経験者に、被災の状況や復興のようす、体験の継承などについて聞き取りを行う。文書史料とつぎあわせて、震災の実態について、

多面的に考察を行う。

(4) 「京都府行政文書」の中から震災関係の簿冊をすべてリストアップし目録をとる。その上で、市町村史料との照合を行い、史料集作成に必要な文書を特定していく。北但馬震災についての府県の対応や地域の文書についても所在や残存状態の調査を進めていく。

(5) 「京都府行政文書」と被災地の史料を相互に検証し、震災についての府県の救護・復興システムを再現する作業を行い、検討を加える。さらに、京都府、被災地自治体、救護・救援団体の活動の相互連関を明らかにし、救護・復興の社会的システムを解明する。

(5) 20年代には関東大震災と北但馬震災、30年代には昭和三陸大地震、40年代には福井地震と大地震が連続しているため、救援・救護・復興についてこれらとの比較研究を進める。

(6) 府県と町・村の行政史料が豊富に存在するこの事例をもとに、相互の文書の構造連関、残存状況の実態など史料学的検証を行う。

4. 研究成果

(1) 丹波村・木津村・峰山町などの町村役場文書を中心に調査を進めた。その結果、丹波村・木津村の震災関係簿冊が、被災地の状況を知る上でまとまった史料として活用できることが確認できた。これらについては、現地で写真撮影を行い、同時に件名目録の作成に取り組んだ。また、個人所有の文書も調査したが、すでに出版されているもの以外にはめぼしいものは発見できなかった。上記の件名目録を作成した文書を中心に重要史料を選別し、翻刻を行った。

(2) 体験者の聞き取りでは、幼少期のことゆえはっきりとした記憶のない場合が多かったが、基本的には『奥丹後震災誌』の体験談と一致した。それ以上の情報については、成果は少なかった。ただ、復興については、各戸の家業や資産状況によって大きな格差があることが明らかとなった。縮緬業の一定の好況がその大きな原因であると推測できる。

(3) 関東大震災については、北丹後震災とは被災の規模が隔絶していることもあって、比較対象としては適切ではなかった。北但馬震災が地域的にも年代的にも近いので、それとの比較を行った。その結果、北丹後震災では、民間団体の救援活動が規模的にも大変大きく、救援・復旧活動に重要な意味をもっていたことがわかった。

(4) 京都府立総合資料館の簿冊目録によって震災関係簿冊を調査した。その中から京都府の対応を日ごとに記録した「震災情報」がもっとも有用であることがわかり、件名目録を作成した。被災地史料とつきあわせて、両者の相互関係を検証した。震災発生後1週間の史料は被災地にはほとんど残存せず、「震災情報」の史料としての重要性が明確となったので、選別して翻刻を行った。被災地の史料には、京都府からのものも多く残存している、それらは京都府立総合資料館には残されていないので、京都府庁文書の体系を復元するためにも町村文書が重要であることが改めて確認された。

(5) 震災の救護・復興と、国家・府県の役割に関しては、次のようなことが明らかになった。

①北丹後震災の死亡者の99%は京都府に集中していたが、被災の規模は京都府だけで対応するには到底不可能なレベルに達していた。にもかかわらず、地震への対応はもっぱら京都府にゆだねられ、京都府知事から近隣ないし遠方の諸県にまで救護活動の要請がなされた。罹災者側から見れば、それは救護の要求に充分に対応できていなかったことを示している。

② 地域社会の人々の生命と生活が危機に瀕した場合、住宅問題で検証してみると、国家は直接に生活の復興を支援することに積極的であったとはいえない。軍事援護に関しても福祉に関しても、隣保相扶が原則である以上、緊急事態とはいえ、こと地震に関してのみ国家が直接的に罹災者の生活保障を行うことは不可能だった。ところが、実際には、町村によっては壊滅状態になっているところがいくつもある以上、隣保相扶そのものがなりたないことは、罹災町村町長連署の「家屋再興資金貸下ニ関スル御願」によく示されている。この請願には、「資材ハ減尽シ隣保互助ノ道絶無ノ現状ニ於テハ之レカ再興ハ自力ノ能クスル所ニ非ラサルハ既ニ御賢察ヲ賜リ」と述べられている。

③ こうした罹災者の要求が権利主張に転化しないようにするため、また行政の対応が批判を招かないようにするための楔もあらかじめ打たれていた。京都府は1927年4月2、3日、罹災地町村長を各救護出張所に召集し、浜田知事が出席して訓示を行った。知事は訓示の結びに、内帑金の下賜、土屋侍従の被災地慰問、天皇の「此上トモ努力セヨ」という「有難キ御詔ヲ賜」ったことをあげ、「聖旨ノ程ヲ深く奉戴致」すべきことを要請した。これは、災害復興と天皇制が深くむすびついていることを示すものであり、今後深めるべ

き重要な課題であることが改めて浮き彫りになった。

(6) 府内・府外から被災地におもむいた多くの救援団体が、どのように組織されどんな活動をしたかについて明らかにした。これらの救援団体は、行政ルートによって、あるいは消防組・青年団・在郷軍人会などの団体を母体にして組織されたものであった。救援に参加した人々の意識の問題には踏み込むことはできなかったが、仮にそれらの人々に被災者への連帯意識があったとしても、場合によっては、行政によって軍隊的秩序の社会への浸透に利用されかねない問題をはらんでいたことを指摘した。

(7) 震災時における陸海軍の活動については次のような点が明らかになった。

①陸軍では、総計約1,200人が出動し、部隊の活動内容は、歩兵・重砲兵大隊の場合、道路の修理、負傷者の運搬、消防、死体の運搬、食糧・救護物資の運搬、電話の架設など多方面にわたっている。

②工兵は、道路の修理やバラック建設を担当し、輜重兵はバラック建設材料や救護物資の輸送運搬にあたった。工兵大隊が関わったバラック建築数は1,794戸となり、被災地で建設されたバラック総数の約43%を占めている。震源に近くバラックの必要度が高い地域を中心に、工兵大隊が配備され建築にあたっている。

③海軍の場合、その特性を反映し、人員・物資輸送への貢献が大きかった。天候悪化のために海上輸送は一時不可能となったものの、1927年3月12日以後の海軍による輸送量はかなりの規模に達し、陸上輸送を補完する役割をになった。

④軍が派遣した救護隊は負傷者の診療ばかりでなく治安維持を重要な任務としていた。しかもそれが、青年団や在郷軍人会を指揮下におくことによって遂行されたことは、30年代に進む地域の軍事的統合の先駆けとして見ることも可能である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

小林啓治、北丹後震災における京都府・陸海軍・諸団体の救護・救援活動に関する一考察、京都府立大学学術報告・人文、査読有、第61号、2009年、pp. 35-65

〔学会発表〕(計1件)

小林啓治、北丹後震災史料の保存と活用、京都民科歴史部会例会、2011年12月15日、京都府立大学

〔図書〕(計1件)

京丹後市史編さん委員会編(執筆者:小林啓治)、京丹後市発行、京丹後市史資料編・丹後震災救護史料集、2011年、351頁

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

無し

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小林 啓治 (KOBAYASHI HIROHARU)

京都府立大学・文学部・教授

研究者番号: 60221975

(2) 研究分担者

無し

研究者番号:

(3) 連携研究者

無し

研究者番号: